

第 3 期山形県ツキノワグマ管理計画(素案)に対する意見募集結果

- 1 意見の募集期間
平成 29 年 2 月 2 日(木)から平成 29 年 3 月 1 日(水)まで
- 2 意見等の件数
2 件(意見提出者 1 人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	ご意見の概要	県の考え方
1	ツキノワグマの調査研究をおこなう部署を設置し、専門職員(これから育ててもよい)を複数設置して、生態や生息数の調査をおこなうべきである。	ツキノワグマの管理にあたっては、生息状況を継続的に調査し、生息数や変化を把握していくことが重要だと考えています。 第 3 期計画(素案)においては、県環境科学研究センターが新たにカメラトラップ調査を行うこととしており、計画の初年度となる来年度から継続的に取り組んでいきたいと考えております。
2	奥山への移動放獣について、調査研究をしながらもっとおこなうべきである。	第 2 期計画においては、移動放獣の試行的な実施を規定し、捕獲数が上限を超えた年度に実施しました。 この間、ツキノワグマの生息数は増加したものとみられ、これを 2,000 頭までに減らすことが課題であることから、第 3 期計画では、移動放獣の実施を計画に規定しないことにしています。

第 3 期山形県ニホンザル管理計画(素案)に対する意見募集結果

- 1 意見の募集期間
平成 29 年 2 月 2 日(木)から平成 29 年 3 月 1 日(水)まで
- 2 意見等の件数
0 件(意見提出者 0 人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方
(なし)